

平成 19 年 7 月 27 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
(コード番号 8316)  
株式会社三井住友銀行

### 株式会社オーエムシーカードの株式取得について

株式会社三井住友銀行（頭取：奥正之、以下「SMB C」）は、株式会社ダイエー（代表取締役社長：西見徹、以下「ダイエー」）及びダイエーの子会社である株式会社日本流通リース（代表取締役：上杉茂、以下「日本流通リース」）より、両社が保有する株式会社オーエムシーカード（代表取締役社長：江幡真史、以下「OMC」）の株式を取得することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 取得の方法

今回の OMC 株の取得は、(1) 株式による取得、(2) 信託受益権による取得、により行います。

##### (1) 株式の取得

SMB C はダイエー及び日本流通リースより以下に記載の OMC 株式を取得いたします。

①取得株式数	ダイエー保有株式	8,367,000 株
	日本流通リース保有株式	1,000,000 株
	合 計	9,367,000 株（議決権比率 4.43%）

②取得金額 10,303,700,000 円（一株あたり 1,100 円※）

※取得金額については、株価動向、デューデリジェンスの結果を踏まえ、SMFG グループ各社と OMC の協働により想定されるシナジーを考慮して決定いたしました。

##### (2) 信託受益権の取得

今回の取得にあたっては、OMC において銀行法およびこれに関連する法令等への対応（以下「銀行法対応」）が必要なことから、SMB C はダイエーが有価証券及び金銭の包括信託（以下「本件信託」）により信託設定した、OMC 株式 58,633 千株（以下「信託対象株式」）を主な信託財産とする信託受益権（以下「本件受益権」）をダイエーより取得いたします。

本件信託において、信託対象株式に係る議決権行使等については指図権者をダイエーとし、信託対象株式に係る議決権行使等を除く権利については指図権者をSMBCとしております。OMCにおける銀行法対応が完了次第、信託対象株式に係る議決権行使等の指図権が自動的にSMBCに移転するとともに、本件信託が終了し、SMBCが、OMC株式を取得する予定です。

①信託対象株式数	58,633,000株(議決権比率 27.72%)
②取得金額	64,496,300,000円(金銭による信託相当分を除く)

## 2. SMBCによるOMC株式所有の状況

(1)異動前の所有株式数	999,400株(議決権比率 0.47%)
(2)取得する株式数	9,367,000株(議決権比率 4.43%)
(3)信託対象株式数	58,633,000株(議決権比率 27.72%)
(4)上記(2)による異動後の所有株式数	10,366,400株(議決権比率 4.90%)
(参考)信託契約終了後の所有株式数	68,999,400株(議決権比率 32.62%)

なお、1.におけるOMC株式及び本件受益権の取得後においても、ダイエーは、引き続きOMCの議決権(本件信託に基づく指図権を通じて行使するものを含む)の48.53%を保有するとともに、ダイエーの関係者がOMCの取締役の過半数を占めることから、OMCは引き続きダイエーの連結子会社となる予定です。ただし、銀行法対応が完了し、SMBCがOMC株式を取得した以降は、OMCはSMBCの持分法適用関連会社となる見込みです。

## 3. 日程

平成19年7月27日	取締役会決議
平成19年7月27日	株式譲渡契約、本件信託契約および 信託受益権譲渡契約締結
平成19年8月2日(予定)	株券及び信託受益権受渡
平成20年2月8日(予定)※	本件信託の終了 信託財産となっている株券受渡

※本件信託上、OMCによる銀行法対応が平成20年2月以前に完了した場合、その時点で本件信託は終了する予定です。

## 4. その他

SMBCによるOMC株式の取得を機に、三井住友フィナンシャルグループ、SMBC、三井住友カード株式会社及びOMCは本日付で「戦略的提携に関する基本合意」を締結し、クレ

ジットカード事業における戦略的提携関係の確立に向け検討を開始することについて合意しております。

以 上

**【ご参考】**

取得する株式の発行者の概要

- (1)商 号 株式会社オーエムシーカード
- (2)代 表 者 代表取締役社長 江幡 真史
- (3)本 店 所 在 地 東京都港区港南二丁目 16 番 4 号
- (4)設 立 年 月 日 昭和 25 年 9 月 11 日
- (5)主な事業の内容 クレジットカード業務、その他業務